

10. 臨床検査学教育（日本臨床検査学教育協議会）*1

三村 邦裕*2

1. 臨床検査技師教育のはじまり

臨床検査技師教育は衛生検査技師教育から始まる。衛生検査技師以前は、旧軍隊や地方衛生研究所において衛生技術員として医師から手取り足取り個人的に教育されていた。

その後、医療技術も進歩し、一定水準の技術や知識を持った人材の育成が必要となった。体系的に教育が行われたのは、1951年（昭和26年）に結核患者回復者のための社会復帰を目的に兵庫障害者職業能力開発校が衛生技能科として半年間の校内訓練と半年間の病院実習を行ったのが、始まりといわれている。

その翌年の1952年に東京でも同様な目的で国立東京療養所付属作業所薫風園衛生技術部（東京清瀬医学技術専門学院）において教育が開始され、さらに私学においては同年、東京文化短期大学医学技術研究室（現新渡戸文化短期大学）で短大卒業者または旧制専門学校卒業者を対象として教育が始められた¹⁾。

その後、1958年に衛生検査技師法が議員立法で制定され、衛生検査技師学校養成所指定規則が定められた。教育期間は2年間、総時間数は2,340時間であった。この所管は厚生省公衆衛生局企画課で試験は厚生省が行い免許交付は都道府県知事が行っていた。

1966年には、指定規則の改正が行われ内容が公衆衛生中心から医療中心に変化し、教育内容も生化学、血液学、血清学などの時間数が増加した。行政所管は現在と同じ医務局医事課（現医政局医事課）が担当するようになった。

1970年には臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律が成立し、名称制限と一部業務制限（採血および生理学的検査）を得ることとなった。教育は2年制から3年制になり、試験も厚生大臣免許である国家試験に昇格した。また厚生大臣承認の大学卒業生（薬学等）は厚生大臣の定めた5科目を履修することで国家試験が受験でき、かつ国家試験も衛生検査相当の科目が免除され200問中50問を受験すれば良いという既得権益があった。この制度で薬学以外の獣医学、栄養学部、理学部、工学部などでも厚生大臣の承認を得て指定科目の履修で衛生検査技師の資格と臨床検査技師国家試験の受験資格が得られる教育が開始された。

1986年には再び指定規則・指導要領の改正が行われた。改正点は大卒で国家試験を受ける場合でも科目免除がなくなり、指定校卒業者と同様に全科目を受験しなければならなくなったことである。

2000年には、3回目の指定規則・指導要領の改正が行われた。その大きな特徴はカリキュラムが大綱化されたことにある。従前はどの学校でも同様な教育が行われていた。この画一的な教育に変わり、各学校では保健・医療・福祉を見据えた自由度の高いカリキュラムの構築が可能となった。

2002年にはカリキュラム大綱化に伴い、国家試験出題基準が制定され、それに基づいた国家試験が2003年から出題されるようになった。2004年には20校ある国立大学（医学部保健学科）が全て大学教育となった²⁾。さらにこの国立大学を中心に大学院博士課程前期・後期が設置され、臨床検査技師教育も技術教育から臨床検査学としての学問的構築が成されようとしている。

2005年4月には「臨床検査技師、衛生検査技

*1 Medical Technology Education

*2 Kunihiko MIMURA 千葉科学大学

師等に関する法律」が改正となり医師、歯科医師の指示の下に臨床検査の業務を行うことになった。また同時に衛生検査技師が廃止となり、資格の二重構造と無試験による国家資格の授与という長年の問題が解決された。2009年には2002年に定められた国家試験出題基準の見直しが行われ、古い手技などが削除され新たな項目が追加された。

2. 臨床検査技師教育の現状

現在、臨床検査技師の国家試験を受験できるのは、医学部・歯学部卒業者、また獣医学、薬学、保健衛生学や保健学科検査技術科学専攻で法律施行令第12条第3号に基づく生理学的検査及び採血に関する科目（5科目）を履修した者、さらに理学部、工学部、栄養学部等で法律施行令第2条第3号に基づく衛生検査に関する科目（12科目）と前述の生理学的検査及び採血に関する科目（5科目）、合計17科目を履修した者となっている³⁾。さらに文部科学省指定校である短期大学と厚生労働省指定校である専門学校とが臨床検査技師養成校となり国家試験受験資格が得られている（図1）。

以前は3年制の専門学校がほとんどを占めていたが18歳人口の減少と相まって、短期大学、専門学校から大学に昇格する施設が増え、本年には大学が42施設、短期大学が6施設、専門学校が25施設となり4年制の教育施設が約60%を占めるようになった。今後も、専門学校から大学への昇格が2校、そして大学での新設1校が計画されている。

一方、近年、大学教育に加え大学院教育も行われるようになり、修士（保健学）、また博士（保健学）を取得した臨床検査技師も多く輩出されている。現在臨床検査技師養成を行っている大学で修士課程を設置しているのが37校、さらに博士課程まで設置しているのが27校にのぼる。このことにより教育研究の高度化、研究活動の充実を図ることができ、新たな検査診断法、技術の開発を推進することが可能となった。また国際的に通用する人材の育成やリーダーシップの発揮できる人望ある人材、そして医療専門職として独創的でマ

ネジメント能力に優れた人材の養成が可能となった。

3. 今後の臨床検査技師教育

今後の医療は、患者の立場に立った効率的な質の高い医療の提供や、健康的な生活の質を高めるための保健医療サービスの提供を目指し、一層改革がなされていくものと思われる。一方では、医療過誤を未然に防ぐための病院内での危機管理や院内安全対策、そして個人情報保護から情報管理や守秘義務が徹底されると考えられる。臨床検査技師教育もこのような社会的背景を踏まえた教育を行わなければならない。

今までの臨床検査技師教育は、正確で精度の高い検査データをいかに迅速に提供するかに重点が置かれてきた。しかし、科学技術の進歩により自動化が推し進められ用手法で行っていた検査が機械に置き換わった。すなわち職人的技術が身に付いていなくても検査できるようになった。それ故、今後の教育では今まで以上に検査の意義を理解し、検査結果がもたらす情報を科学的な視点で捉え、さらに臨床側へ伝達し、チーム医療に貢献できる能力を身につけさせる教育が必要となった⁴⁾。

教育は、18歳人口の減少による大学全入時代といわれている。どの学校でも学生の確保が大きな問題となっている。医療の水準を維持しさらに向上させていくのは医療従事者の質にかかっている。優秀な人材を育成し、社会に貢献できる臨床検査技師を養成したいと考えている。

■文 献

- 1) 臨床検査技師教育のあゆみ：編集臨床検査技師教育のあゆみ編集委員会、沿革と教育方針、沿革と教育方針、東京：全国臨床検査技師教育施設協議会、2001。
- 2) 三村邦裕：技師教育、臨床病理2004；52：844-50。
- 3) 三村邦裕：技師教育—臨床検査技師教育の果たす役割、機器・試薬2007；30(3)：219-22。
- 4) 三村邦裕：3年制教育施設のめざすべき方向、臨床病理2003；51：467-70。

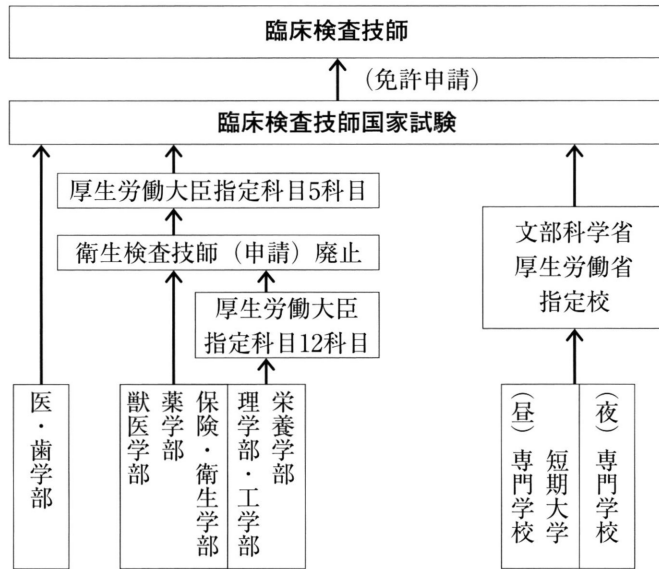


図1 臨床検査技師教育の現状

注 臨床検査技師の養成は大学においては保健学・衛生学部が主流であるが、一部理学，工学，栄養学部等でも教育が行われている。これらはいずれも承認大学である。一方指定校は文部科学省は短期大学，厚生労働省は専門学校となる。